

のお知らせ

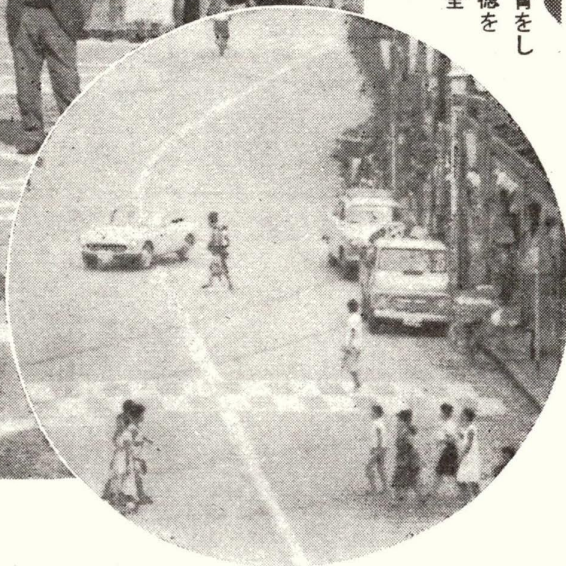
足立区

総務課広報係
TEL(888)2161

NO.148



学校でいくら交通安全教育をしても、大人たちは交通道徳を守らない。すぐ近くに安全な横断歩道があるのに、渡らないひとたち。



オリンピック

世界に示そう正しい交通

ことしの秋の交通安全運動はオリンピックの関係で一と月早く九月十五日から十日間にわたり、全国いっせいに行なわれます。

悲しいことに、足立区では、子どもの交通事故が昨年にくらべると、非常に増加しています。現在までに、千住警察署管内で56件、西新井警察署管内で135件、綾瀬警察署管内で68件、合計、259件の子どもの事故にあり、うち12名が死にました。両親のなげきはどんなに大きいものか想像するのもつらいことです。

子どもの安全を守ることは、これは両親の義務です。交通事故にあり死んだ子どもの母親が、事故をおこした運転者と同様、子どもに対する注意が足りないと罰せられた例もあります。しかし、子どもの安全を守ることが、親のみではなく社会全体、

秋の交通安全運動

9月15日～24日まで

安全運動期間中に守られた交通道徳も、期間がすぎれば、とかく忘れがちとなり、右側を歩くことも、横断歩道を渡ることも守ろうともしない人々がふえてきます。このように社会がきめた約束ごとを守れない人々は、

どういう考えをもっているのでしょうか。私たちは自分の家庭から悲劇をなくすために、ぜひ交通道徳を高め、社会全体が交通安全ムードで安心して生活がしたいと願っています。

幸い、区内には、各町会交通部や交通安全協会の支部があり、区をあげての協力体制ができています。ぜったい出したいくないのは事故です。それには正しい交通のルールを守るより方法はありません。

オリンピックまで四十日。日本人の良識ある日常の社会を、世界の人々にみてもらいましょう。

9月1日施行

道路交通法を改正

国際的な交通ルールに

我が国も、このほど道路交通に関する条約(締約国現在70カ国)に加盟しましたのでこの条約に定める方式に合うように車両の交通方法に関する規制を改めました。

また、国際運転免許証制度について規定し、さらに最近の交通事情にあった追越し、駐車などの方法に改め、ひき逃げや、よっぱらい運転に対する罰則を重くしました。

しかし、どんなに法律を改めても、それを正しく理解し守らなければなんにもなりません。秋には、東京でオリンピックが開かれ、世界から選手や関係者、観光客がおおぜい集まることでしょう。お互いに交通のルールをよく守り海外の人々に恥かしくないようにしたいものです。

改正の重要な点は

■右側にはみ出して追越しできる道路の幅が、従来の片側幅員3メートル未満から6メートル未満に。
 ■車両の通行区分が、道路の左側部分の左側を通行する原則、いわゆる「キープレフト

「の原則に改められました。

つまり車両(トローリバスを除く)は車両通行帯(区分帯)の設けられていない道路を通行するときは、▽追越しをするとき▽右に横断するとき▽一方通行路で右折するとき▽道路の状況その他やむを得ない事情のある場合などを除

き、自動車・原動機付自転車は道路の左側に寄って通行しなければならぬことになり、自転車のような軽車両は、さらにその左側端に寄って走らなければならぬようになりました。これは、中央部の一車線を追越しなどのため常に



あけておき、追越しが終ったら、またもとの車線にもどるといふ交通方法にするため決められたものです。

しかし、歩道と車道の区別のない道路では、歩行者の通行を妨げはなりません。

■車両通行帯の設けられた道路の通行区分についても、このキープレフトの原則により、道路の左側端から一番目の車両通行帯を通らなければなりません。

しかし、交通の状況で公安委員会が通行区分を指定した場合には、これに従わなければならないとせん。

■進路を変更したい車両は、急に停車したとき後車が追突しそうな距離にある場合は進路を変更してはなりません。

■追越しを禁止する場所として、従来定められていた場所のほかに、次の場所が追加されました。

▽踏切▽トンネル▽横断歩道の手前30メートル以内の部分

■車両が踏切で故障した場合、踏切事故がおきる危険がありますので、運転者は、た

だちに非常信号を行ない、これを鉄道の関係者や警察官に知らせるとともに、故障車を踏切の外に移動させるよう努めなければなりません。

■第一種原動機付自転車の右折方法が自動車と同じになりました。いままでは交差点のはじめに沿って右折することになっていましたが、自動車や第二種原動機付自転車と同じように「右小回り」の方法に改められました。

■先順位車両の優先通行の定めが廃止されました。

いままで、交通整理が行なわれていない交差点では通行の順位が先である車両が優先されていましたが、この規定は廃止されました。ただし都電はいままでどおり、ほかの車より優先されます。また、左方の車両の優先についての規定は優先順位に関係なく、すべて左方の車両が優先することになりました。

■停車・駐車を禁止する場所はいままでほかに▽坂の頂上附近▽急な坂道▽トンネル▽横断歩道の手前5メートル以内の部分などが追加されました。

■ひき逃げ、酒酔い運転の罰則が引きあげられました。人身被害の伴ったひき逃げは「一年以下の懲役または5万円以下以下の罰金」から「3年以下

の懲役または10万円以下の罰金」に、また、よっぱらい運転は「一年以下の懲役または5万円以下の罰金」にそれぞれ引きあげられました。このほか、追越し違反、徐行違反、一時停止違反、歩行者保護義務違反なども引きあげられています。

歩行者の不注意が一番キケン

交通事故の大半は横断で

区では、区教育委員会、千住・西新井・綾瀬各警察署、及び交通安全協会、足立区町会連合会とともに、秋の交通安全運動を実施しますが、このたびの運動は、歩行者の不注意な横断をなくすことを、とくに強調して行ないますので、区民のみなさんご協力をお願いします。

ことし六月までに、都内で交通事故にあり死亡した五一人のうち二六七人は歩行者であり、そのうち七割に近い一八〇人が道路横断中の事故でした。

このようなことから、区では各町会自治会の交通部、交通安全協会支部の協力により歩行者の事故絶滅を期して、正しい横断の励行と、車の横断歩道直前の停止を呼びかけ

この改正法は9月1日から施行されます。ただし、国際運転免許証および国外運転免許証にかかる改正規定は、道路交通に関する条約が、わが国について効力を生ずる9月6日から施行されることとなります。

願います。

首都美化は

オリンピックピックの一種目

一千万人の手で東京をきれいに

10月10日に開かれるオリンピック東京大会まで、あと40日。都では「一千万人の手で東京をきれいにする運動」の総仕上げとして、9月10日の首都美化デーに都内全域のいっせい清掃を行います。

道路や公園の清掃、電柱・塀などにはられたビラやポスターはがし、蚊とハエの駆除、用水路や堀のどぶさらいなど「きれいな街づくり運動」をくりひろげることになってい

27日から

首都美化総点検週間

区でも町会、商店会の各連合会、新生活運動推進委員会など300余の団体の協力を得て北千住駅付近の重点清掃を行なうほか、区内全域にわたり

9月27日から10月3日まで一週間を首都美化総点検週間とし、美化運動の成果を点検してもらうため各家庭、町

会、商店会、工場などに点検カードを配ります。

これには、家のまわりの清掃は行届いているか、ドブにゴミやドロがつまっていないか、ゴミ容器はきちんとふたがしてあるかなど、どれ一つとつても街の美化に欠かせないことがのっています。このカードで家のまわりや勤め先などを点検してみてください。はたして100点満点を採れるでしょうか。

東京を、いきいきとした明るく、住みよい街にするには皆さんの協力がなければいけません。ぜひ、ご協力ください。

10月入所

職業訓練生募集

東京都労働局では、10月入所の職業訓練生を募集しています。募集要領は次のとおり
申込締切—9月12日(土)、
職種—電工・溶接・自動車整備・機械・写真(トレース)
ほか全部で19種類。ただし足立職業訓練所は現在、写真だけが募集。

応募資格—男女、年令を問わず。義務教育を修了していること。

特典—①授業料無料②教材貸与③就職あっせん(就職率100%)④学割適用(ただし訓練期間1年の科目を受ける者に限る)⑤失業保険の受給資格者であって、公共職業安定所

消防官募集

東京消防庁では、次により消防官を募集しています。
受験資格 満20才(高校卒業見込者は20才未満でもよい)までの男子で高校卒業以上の学力のある者。
試験科目 国語、物理化学、社会、数学、作文。
試験日 9月6日。

くわしいことは、千住消防署 四二四〇〇、または西新井消防署 四一八七へ。

の指示を受けて入所した場合に訓練が修了するまで失業保険金が受けられる⑥生活保護を受けている人も引き続き受給できる。

入所手続—足立職業訓練所(足立一丁目17番4号) 四一七四二、または足立公共職業安定所(千住河原町5) 四二二八七へ本人が申し込むこと。

このほか、小平市に身体障害者の職業訓練所があり、寮が設備されています。

「くらしの工夫」

体験談募集

都と貯蓄推進委員会では「くらしの工夫」の体験談を募集しています。生活を充実、向上させるために衣・食・住の改善、生活の設計と貯蓄について工夫し、実践していることや、こういうふうに行ってみたいと考えていることを書いて応募ください。応募原稿は、400字詰原稿用紙6枚以内。住所・氏名・職業・年令を記入し10月31日までに、東京都千代田区丸の内三の五東京都民生局福祉部生活課へ。入賞者特選1編に3万円、秀作2編に1万円、佳作5編に5千円を贈るほか、応募者全員に昭和40年版「あかるい生活の家計簿」を贈ります。発表は、昭和39年12月20日入賞者に通知します。

道路のゴミはだれのせい?

東京都清掃局は8台の道路清掃車8台の洗じょう車、7台のゴミ運搬車で道路の清掃に日夜つとめています。でも、きれいにするそばからポイ!とすてられるゴミ。まるでゴミとのおいかけっこです。一体だれのせいなのでしょうか? オリンピックもまちか、私たち一人一人が心にちかかって汚さず、きれいにしよう注意しあいましょ

区議会の委員会

おおぜいの議員がひとつひとつ、

各方面にわたる専門的な案件や陳情、請願を審議してゆくことは、実際問題として不可能なので、分科的にしかも慎重な審議ができるように常任委員会が設置されています。この常任委員会は現在六つあり、その部門に属する調査を行ない、議案や陳情等を審査しています。

また、この常任委員会のほかに、必要が生じたとき、議会の議決によつて置かれる特別委員会があります。

常任委員会

総務(8名) ◎井上市三郎 ◎日原薫 ◎倉持伝次 野口五郎平 遠峰富次 藤原忠志 小林政子 清水勝政

障害福祉年金の障害の程度と病状

国民年金法の改正で結核・精神病による障害者にも年金が支給されるようになったことを前にお知らせしましたが今回は、その病状と障害の程度についてお知らせします。

呼吸器の機能障害

①これは呼吸器アレルギーや珪肺病、慢性気管支炎、肺ガンなどによる呼吸器の障害、②結核のため長期安静を必要とする病状、③背椎カリエス

腸結核など呼吸器以外の結核病、④前記①③の病状が二つ以上重なっている病状などのため機能障害がおこり、日常生活に支障をきたす程度(例えば、声が全然出せないとか、食事は寝たまま食べさせてもらおう、入浴はできないなど)の重病者に支給されます。

精神障害

極度の神経質や変態などの精神病質やノイローゼ、精神薄弱を除いた次のような年

財政(9名) ◎小谷秀之助

◎石鍋源一郎 ◎桐谷道雄 田辺正吾 大神田貞英 神谷豊信 小川三郎(欠2)

厚生(9名) ◎堀内正 ○丹下登 ○小久保雅捷 中条幸男 宮入五郎 佐藤英一郎 原子東 小宮新太郎 川下松雄

文教(9名) ◎岡安孝明 ○白石恭三 ○常田進 小林三四郎 新倉海北 富沢孝之 中島筆雄 鐘ヶ江直光 藤木二幸

経済(8名) ◎田口三五郎 ◎笹原丑蔵 ○吉田小重郎 浅古幸蔵 荒井快三 阿出川信孝 鈴木伸二 浜中雄建設(9名) ◎白村益治郎

に年金が支給されます。①精神分裂病、②そううつ病、③非定型精神病④てんかんなどのため、思考障害や、もう

◎葭葉文次郎 ○北詰光男

牛込定吉 田ヶ谷治助 小宮金之助 河西一郎 鈴木武次 永島安三

区制調査特別委員会(12名) ◎小川三郎 ○河西一郎 ○浜中雄 新倉海北 鈴木武次 中島筆雄 堀内正倉持伝次 小宮新太郎 永島安三 小林政子(欠1)

庁舎建設特別委員会(11名) ◎小林三四郎 ○鐘ヶ江直光 ○藤木二幸 中条幸男 野口五郎平 大神田貞英 遠峰富次 富沢孝之 鈴木伸二 桐谷道雄 清水勝政

交通対策協議会(11名) ◎鐘ヶ江直光 ○宮入五郎 ○常田進 牛込定吉 小宮金之助 阿出川信孝 堀内正 北詰光男 川下松雄 藤木二幸 小久保雅捷

災害対策協議会(13名) ◎葭葉文次郎 ○丹下登 ○笹原丑蔵 浅古幸蔵 田ヶ谷治助、大神田貞英 藤原忠志 佐藤英一郎 原子東 河西一郎 白村益治郎 白石恭三

都営住宅対策協議会(11名) ◎中条幸男 ○日原薫 ○石鍋源一郎 荒井快三 新倉海北 牛込定吉 鈴木武次 中島筆雄 白村益治郎 吉田小重郎 浜中雄 ◎印 委員長 ○印 副委員長、()内は定員数を示す。

交番の正しい名前は派出所です。交番には、一日24時間を3回に分け、二人以上の警察官が交替で勤務し、次のような仕事をしています。

▽警ら(パトロール) 凶悪犯罪や暴力・窃盗犯罪、交通違反(事故)、青少年非行、そのほか水禍防止、法令違反(軽犯罪)の予防・検挙のため、担当区域内をパトロールしています。

▽巡回連絡 警察官は担当区域内を巡回しながら、受持通知票の記入をお願ひしています。これは一般家庭や商店、工場・官公署などの道案内や犯罪の予防、災害・事故防止のために使われるものからぜひご協力下さい。

交番のしごと

明るい街づくりを目標に

最近、犯罪や交通事故が増えています。また、一日のうちにも犯罪多発時間帯というのがあり、午前11時から正午午後一時から夕方にかけて、また、午後6時頃から午後11時ごろがふだんの3・4倍も多く事故や犯罪が起きるようです。これに対して警察では、交番数カ所を組合わせてパトロールの強化を図っていますがこのため、警察官が交番(駐在所)をあけることが多くなりました。もし、このようなとき緊急な用事が起きた場合は、あわてずに110番へ電話をかけてください。無線指令で、動く交番(パトロールカー)が急行します。

▽明るい街に犯罪なし 交番は皆さんの協力により「明るい街づくり」を目標に親しまれる交番になろうと努力しています。交通、防犯、少年相談、公害防止、そのほかなんでも気軽にご連絡ご相談ください。

また、その他に落し物、さがし物などの届出や訴えなどを受け付け、処理しています。▽動く交番(110番)

各警察署の電話は、千住警察署 011-241、西新井警察署 011-41、綾瀬警察署 011-161。